

平成28年度
沖縄県立那覇商業高等学校

「いじめ防止基本方針」

～ 生徒・教職員が生き生きと活動できる
協調と連帯感のある学校づくりに向けて ～



人権尊重の気風かおる学校を目指して

沖縄県立那覇商業高等学校

I いじめ防止のための対策に関する基本方針

1 基本理念

いじめは、それを受けた生徒の将来にわたって内面を深く傷つけるものであって、生徒の健全な成長に影響を及ぼす、まさに重大な人権侵害である。全教職員が、いじめはもちろん、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も絶対に許さない姿勢で、どんな些細なことでも必ず親身になって相談に応ずることが大切である。そのことが、いじめの発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない生徒の意識を育成することになる。

そのためには、学校として常に教育活動全般において生命や人権を大切にすることを実践することや、教職員自身が、生徒一人ひとり多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、生徒の人格のすこやかな発達を支援するという生徒観、指導観に立ち指導を徹底することが重要である。

本校では、「士魂商才」「自主独立」という校訓を掲げ、自立心を培い、創造性、国際性に富んだ心身ともに健全な産業人として、地域社会に貢献する人材の育成を教育の目標として日々教育活動に取り組んでいる。この教育目標に基づき、ここに学校いじめ防止基本方針を定める。

2 いじめの定義

「いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう（いじめ防止対策推進法第2条）。」

「この法律において、「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。」

- (1) 個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた生徒の立場に立って行う。
- (2) いじめであるか否かの判断にあたっては、当該生徒の表情や様子の細かな観察、行為が起こったときのいじめられた生徒本人や周辺の状況等の客観的な確認を踏まえ、慎重に進める必要がある。
- (3) インターネット上で悪口を書かれた生徒がそのことを知らずにいるような場合など、行為の対象となる生徒本人が心身の苦痛に感じていないケースについても、加害行為を行った生徒に対する指導については法の趣旨を踏まえ適切に対応するものとする。
- (4) いじめとはいえないと判断されるケースにおいても、「心身の苦痛を感じている」生徒がいる場合には、教育相談の観点で当該生徒に対応するよう努める。
- (5) 具体的ないじめの様態とその対応については、いじめ等の行為が起きた背景について詳細を明らかにした上で、関係生徒に対するそれまでの指導経緯等も考慮に入れて適切に対応する。その解決に当たっては、学校のみで抱えることなく、警察等の外部関係諸機関へ通報・相談することができる。

3 いじめの禁止

生徒は、いじめを行ってはならない。

4 学校及び教職員の責務

いじめが行われず、すべての生徒が安心して学習その他の活動に取り組めるように、保護者他関係者との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組む。いじめが疑

われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、さらにその再発防止に努める。

Ⅱ いじめ防止のための基本対策

1 基本対策

(1) 学校におけるいじめの防止

- ① いじめは人間として絶対に許されないという雰囲気为学校全体に醸成していき、いじめにつながる様な些細なことでも見逃さないよう組織的に取り組む。
- ② 教育活動全般を通じて、生徒の自己有用感・自己肯定感を高められるように努める。
- ③ 保護者他関係者との連携を図りつつ、生徒のいじめ防止につながる諸活動を支援する。
- ④ いじめ防止の重要性に関する理解を深めるための啓発その他必要な措置として、LHR・各種集会等を実施する。

2 いじめの未然防止対策

- (1) 授業の充実：分かる授業を追求し、学力不安の解消を目指し、ストレスの軽減を図る。
- (2) HR 活動の充実：朝の SHR 等における行動観察・アンケート等を活用して、生徒理解に努める。いじめゆるさない宣言活動の実施
- (3) 規範意識の醸成：「決まりを守る心」「自分を律する心」を育て居心地のよい学習環境作りに努める。
- (4) 情報モラル教育の充実：ネットの活用モラル等の高揚を図る。
- (5) 人権意識の高揚：人権新聞等の活用を通して、いじめは人権侵害であるという意識を高める。
- (6) 部活動の更なる活性化：集団行動における協調性やチームワークを学ぶ。
- (7) 教師の体罰禁止の徹底：教師は人権意識の更なる高揚に努め、生徒の範となる。

3 いじめの早期発見のための対策

- (1) 学校で定期的に行うアンケート及び実態調査等
 - ① 学校評価生徒アンケート
 - ② 校内生活実態調査
 - ③ 人づきあいのアンケート (SERAPLUS)
 - ④ いじめに関するアンケート
- (2) 教育委員会等で行うアンケート及び実態調査等
- (3) 臨時的に行うアンケートもしくは実態調査等
 - ① いじめ、盗難等が発生し、状況把握が必要な場合に行う臨時アンケート
- (4) 日常における教職員の生徒観察
 - ① 担任、教科担当、部活動顧問のそれぞれの視点で生徒を観察する。
 - ② 日々の生徒観察から、生徒の変化に気づくよう心がける。
 - ③ 変化に気づいたら、一言「声をかける」ことを心がける。
 - ④ 気づいた変化を職員間で共有し継続的な見守りを行う。必要に応じて介入し、教育相談につなげることができるようにする。
- (5) 保護者・関係機関との連携
 - ① いじめ防止・解決に向けて、保護者、関係機関と連携する。
 - ② 保護者に対して「いじめのない学校づくり」への協働を呼びかける。
 - ③ PTA 総会、三者面談、HR 懇談会、学校 Web ページ等で家庭における「いじめ早期発見チェックリスト」の活用等と呼びかける。
 - ④ 警察や弁護士会等の関係機関には日頃から関係づくりをすすめ、必要に応じて連絡・相談する。

4 いじめへの迅速対応のための対策

(1) 事実確認方法

いじめの報告があった時は、トラブル防止の為に双方の保護者を呼び、双方の生徒及び保護者の前で質疑、確認を行っていく。

(2) 被害者のケア

- ① 教育相談担当を中心に、生徒が相談しやすい雰囲気作りを心がける。
- ② 気になる生徒に関して教育相談担当との連携・協働を充実させる。
- ③ 被害者の保護者に対して状況報告等の連絡を早急にとる。

(3) 加害者の特定及び指導

- ① 生徒指導主任及び関係教師は、加害の中心となっている生徒から事情を聞く。
- ② 「いじめは絶対許されない」という毅然とした態度で接する。
- ③ 加害者がいじめの原因となったこと、いじめ被害者に対する感情等を丁寧に聴きながら、自らの非に気づけるようにすることを目標として指導する。
- ④ 加害者の保護者に対して状況報告等の連絡をとる。
- ⑤ 暴力を伴ったいじめにおいては、加害者に対して、暴力行為に係る校内指導規定に従い、指導することができる。
- ⑥ 暴力を伴わないいじめにおいても被害者の状況を考慮の上、適切に指導を行うものとする。

5 いじめの再発防止対策

(1) 外部関係機関との連携・相談を心がける。

- ① 地域の交番や警察署と、連絡や相談がしやすい関係づくりをすすめる。
- ② 地域における生徒の様子が聞けるよう、地域の自治会等と連携する。

(2) 事後の調査等で再発の有無を確認する。

- ① 被害者の立場に立ち、いじめ等の有無について継続的に見守る体制を整える。
- ② 拡大学年会等の情報交換に於いて、いじめの被害生徒、加害生徒のその後の動向について情報を共有するよう心がける。
- ③ 「生徒・教職員が生き生きと活動できる協調と連帯感のある学校」をめざし、生活実態調査や学校評価アンケート等において実態把握に努める。

Ⅲ 校内における委員会(組織)

- 1 「いじめ対策委員会」を設置する。
- 2 「いじめ対策委員会」は、いじめに関する重篤事案が発生し、外部関係機関との連携及び対応等が必要となった場合において臨時に招集することができる。
- 3 「いじめ対策委員会」は、校長を委員長とし、生徒指導担当教頭・カウンセラー・教育相談担当・各学年主任・養護教諭・生徒指導部主任・生徒指導部職員 1 名で構成する。
- 4 いじめ対策委員会は、いじめの実態把握及びいじめに対する措置等が適切に行われたかを適正に自校で評価し、必要に応じて基本方針の見直しを行う。

いじめの段階区分とその対応

～『いじめは犯罪』です。抱え込まず、外部関係機関と積極的な相談・連携・協同を！～

<p>学校の対応</p>	<p style="text-align: center;">初期段階：【軽微ないじめ】段階</p> <p>①プロレスごっこなど嫌な遊びを強要される。 ②軽くぶたれる。 ③ケンカを強要される。 ④物を借りて返さない。 ⑤物をぶつけられる。 ⑥いじられ役になる。 ⑦言葉やネット上でのからかいを受ける。 ⑧写真をネットに勝手に掲載される。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">中期・前半期：【被害の拡大・手口の多様化】段階</p> <p>①仲間内で力関係が決まっているかのような状況が周囲からはっきり見える。 ②被害者が嫌がっている様子、表情が見られる。 ③窃盗を強要（万引きの見張り役等も含む）される。 ④（軽い）ケガを負わされる。 ⑤「死ね」「ウザイ」などの言葉・書き込みをされる。 ⑥恥ずかしい姿の写真を撮影し、ネットに掲載される。</p>
<p>警察へ「相談・通報」</p>	<p style="text-align: center;">中期・後半期：【指導が困難】段階</p> <p>①明らかに「遊び」「ふざけ」「ケンカ」の段階を超え、ケガなどを負わされる。 ②初期段階や中期・前半期の段階で指導したにもかかわらず、いじめが潜在化し続いていた場合。 ③断れない状況に肉体的・心理的に追い込み、嫌なことを強要される。</p>
<p>警察へ「通報」</p>	<p style="text-align: center;">末期段階：【深刻な被害・被害者に事件化の意志有り】段階</p> <p>①治療を要するケガを負わされる。 ②執拗な金銭の強要等がある。 ③身体の危険、命の危険を感じるほどの暴行、脅迫、その他の行為を受ける。</p>

学校における生徒観察の視点

場面等	観察の視点(変化に気づく)	
S H R	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増える <input type="checkbox"/> 表情が暗くうつむきかげん	<input type="checkbox"/> 遅刻寸前の登校が増える <input type="checkbox"/> 出席確認時の返事の声が小さい
授業の開始時	<input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなる <input type="checkbox"/> 机・椅子が散乱している <input type="checkbox"/> 一人だけ遅れて教室に入る	<input type="checkbox"/> 涙を流した気配が感じられる <input type="checkbox"/> 周囲がざわついている <input type="checkbox"/> 机が別の位置にある
授 業 中	<input type="checkbox"/> 正しい返答を揶揄される <input type="checkbox"/> 頭痛腹痛を頻繁に訴える <input type="checkbox"/> 文字の筆圧が弱くなる <input type="checkbox"/> 不真面目な態度が目立つ	<input type="checkbox"/> ひどいあだ名で呼ばれる <input type="checkbox"/> グループ・班分けで孤立する <input type="checkbox"/> ぼんやり一人であることが多い <input type="checkbox"/> ふざけて質問をする
休 憩 時	<input type="checkbox"/> わけもなく階段を歩く <input type="checkbox"/> 用もないのに職員室に来る <input type="checkbox"/> 集中してボールを当てられる <input type="checkbox"/> 保健室への来室が増える	<input type="checkbox"/> 一人であることが多い <input type="checkbox"/> 遊びの中に入れない <input type="checkbox"/> トイレに行く回数が多い <input type="checkbox"/> 悪ふざけをすることが多い
昼 食 時	<input type="checkbox"/> 弁当にイタズラされる <input type="checkbox"/> グループから外される	<input type="checkbox"/> 弁当を隠されたり食べられたりする <input type="checkbox"/> 好きなメニューを他人に譲る
清 掃 時	<input type="checkbox"/> 一人が残ることが多い <input type="checkbox"/> 清掃を一人でさせられるなど、嫌がる仕事を押しつけられる	<input type="checkbox"/> 目の前にゴミを捨てられる
放 課 後	<input type="checkbox"/> 服装の汚れ・破損がある <input type="checkbox"/> 急いで一人で帰宅する <input type="checkbox"/> 部活動に参加しなくなる	<input type="checkbox"/> 擦り傷や鼻血のあとがある <input type="checkbox"/> 用もないのに教室に残る <input type="checkbox"/> 他の子の荷物を持っている
動作・表情等	<input type="checkbox"/> おどおどした感じを与える <input type="checkbox"/> 寂しそうな表情をする <input type="checkbox"/> 委員や係等を辞退する <input type="checkbox"/> 乱暴な言葉遣いをする	<input type="checkbox"/> 視線を合わせようとしめない <input type="checkbox"/> 独り言をよく言う <input type="checkbox"/> 手イタズラが目立つ <input type="checkbox"/> 反抗的が増える
持 ち 物 服 装 容 儀 等	<input type="checkbox"/> 教科書にイタズラ書きがある <input type="checkbox"/> 靴、体育着等が隠される <input type="checkbox"/> 高価な物を持ってくる	<input type="checkbox"/> 掲示物を破られる <input type="checkbox"/> 急に携帯電話を使わなくなる <input type="checkbox"/> 目立つ服装をしってくる
そ の 他	<input type="checkbox"/> トイレ等に落書きを書かれる <input type="checkbox"/> 小動物に残虐行為をする	<input type="checkbox"/> 提出物が遅れる <input type="checkbox"/> 校則違反、問題行動をする

※ ○は強要によるもの

家庭用「いじめ早期発見チェックリスト」

日頃のお子さんの様子を見て、当てはまる項目に○印を付けて下さい。「○印の数が増えて気になる」「いつまでも好ましくない状態が続いて心配である」など有りましたら、担任又は教育相談係に相談して下さい。

番号	項目	チェック
1	登校をしびるようになった。	
2	朝、起きるのが遅くなった。	
3	食欲がないといって、食事の量が減った。	
4	携帯電話を家族のいる前で使わなくなった。	
5	メール等を見たあと、不機嫌になるようになった。	
6	学校での出来事を話さなくなった。	
7	友人が変わった。	
8	友人と遊ぶことが少なくなった。	
9	お金を欲しがるようになった。	
10	物をなくしたり、壊したりすることが増えた。	
11	びくびくするようになった。	
12	自分の部屋にいる時間が増えた。	
13	小さな傷が増えた。	
14	質問されることをいやがるようになった。	
15	親が知らない人からの電話が増えたように感じる。	
16	携帯電話等の料金が高額になった。	
17	帰宅時刻が遅くなってきた。	
18	言葉遣いが荒くなった。	
19	買い与えていない物を持つようになった。	
20	金遣いが荒くなった。	

■学校の電話番号 : 098 (866) 6555

■学校のFAX番号 : 098 (866) 3657

いじめに関するアンケート

年 組 (男 ・ 女)

- 1 今学年度、あなたは学校の友達にいじめられたことがありますか。(ア はい イ いいえ)
- 1) 誰にいじめられましたか。
 ア クラスの人 イ 同学年の人 ウ 上級生 エ 下級生
- 2) それはどのようないじめでしたか。
 ア ことばでのいじめ イ 無視 ウ 仲間はずれ エ いたずら書き
 オ ものを隠された カ 金品を取られた キ 手を出された
 ク インターネット・双林などでのトラブル ケ その他 ()
- 3) それはいつ頃でしたか。(月頃)
- 4) どんな時にいじめられましたか。
 ア 登下校中 イ 授業中 ウ 休み時間・昼休み エ 昼食時 オ 清掃時間
 カ 放課後 キ 部活動中 ク 下校後 ケ その他 ()
- 5) いじめられたことを誰かに話しましたか。
 ア 親 イ 先生 ウ 友だち エ 誰にも話さなかった
 オ その他 ()
- 6) いじめられたことを先生に話さなかった人は、その理由を一つ選んでください。
 ア 話したことがわかるともっといじめられるから
 イ 話してもいじめは無くならないと思ったから
 ウ 自分がいじめられていることを先生は知っていると思ったから
 エ 相手を傷つけたくないから
 オ その他 ()
- 7) そのいじめは解決しましたか。(ア はい イ いいえ)
- 2 あなたは学校の友達をいじめたことがありますか。(ア はい イ いいえ)
- 1) いじめたときの気持ちで最も近いものを一つ選んでください。
 ア いじめないと自分がいじめられそうだから
 イ 友だちに命令されたから
 ウ その子が気に入らなかったから
 エ みんながいじめていておもしろそうだったから
 オ その他 ()
- 3 あなたは学校の友達がいじめられているのを見たことがありますか。(ア はい イ いいえ)
- 1) それはどのようないじめでしたか。
 ア ことばでのいじめ イ 無視 ウ 仲間はずれ エ いたずら書き
 オ ものを隠された カ 金品を取られた キ 手を出された
 ク インターネット・双林などでのトラブル ケ その他 ()
- 2) それはどんな時でしたか。
 ア 登下校中 イ 授業中 ウ 休み時間・昼休み エ 昼食時 オ 清掃時間
 カ 放課後 キ 部活動中 ク 下校後 ケ その他 ()
- 3) いじめを見たとき、どうしましたか。
 ア 止めたり、助けを呼んだりした イ 何もしなかった ウ いじめる側に味方した
 エ その他 ()
- 4) いじめを見たことを誰かに話しましたか。
 ア 親 イ 先生 ウ 友だち エ 誰にも話さなかった オ その他 ()
- 5) いじめを見たことを先生に話さなかった人は、その理由を一つ選んでください。
 ア 話したことがわかるといじめた子にもっと何かされると思ったから
 イ 自分の気持ちがいじめる人たちと同じだったから
 ウ 話してもいじめが無くならないと思ったから
 エ その子がいじめられていることを先生は知っていると思ったから
 オ その他 ()

